

訓練で使用する着陸場の調査チェックリスト

◆着陸場の種類

- ・ヘリコプターは飛行場(空港、ヘリポート)で離着陸しなければならない。(航空法第79条)
- ・ヘリコプターが飛行場以外の場所に離着陸する場合は、国土交通大臣の許可(航空法第79条但し書き)を受ける必要があり、「飛行場外離着陸場」という。
- ・現場活動では国土交通大臣の許可を受けなくても離着陸することができ(航空法81条の2)、この離着陸場を「緊急時離着陸場」という。
- ・「飛行場外離着陸場」及び「緊急時離着陸場」を総称して「臨時離着陸場」という。

◆着陸場の条件

各消防本部にて着陸場を選定する際は、航空隊に連絡のうえ、国土交通大臣の許可を得るために必要となる次のチェックリストの内容を確認してください。

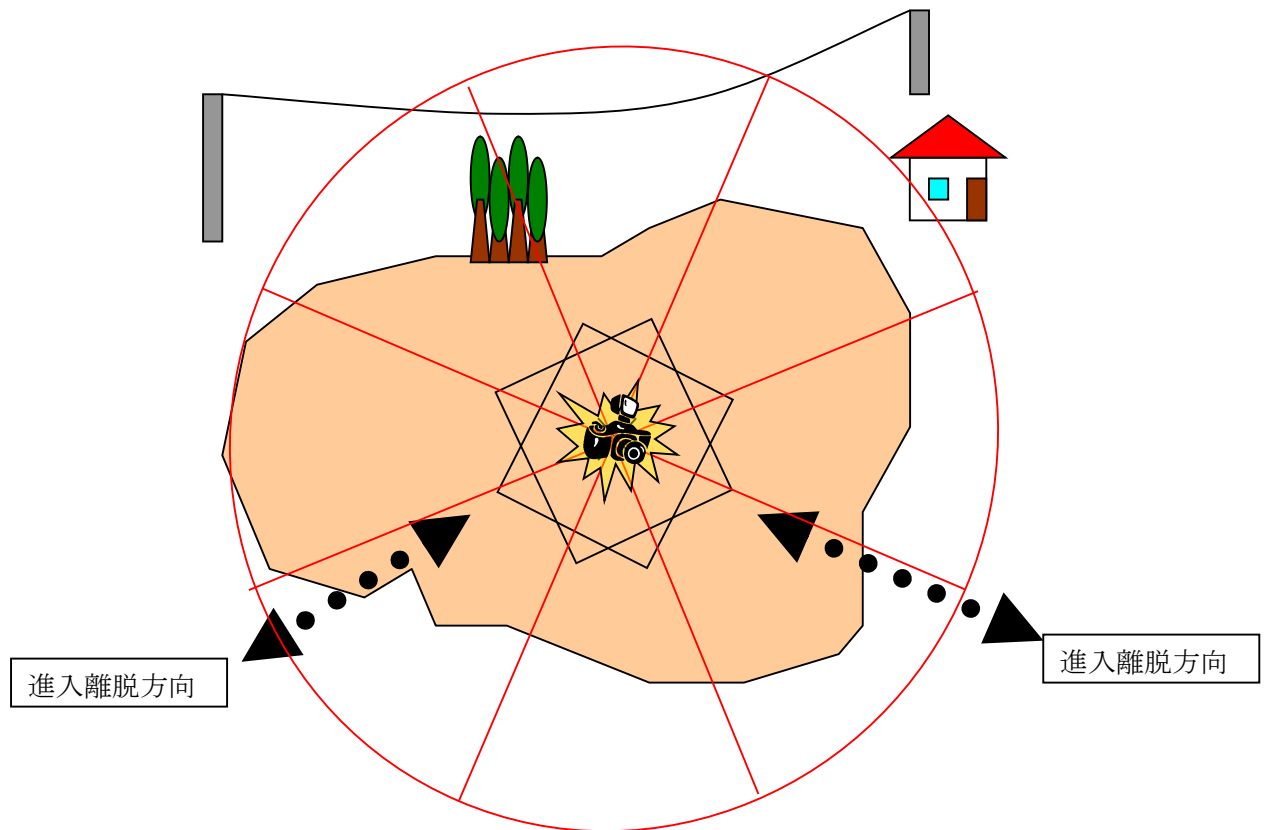
	<p>1 選定条件について</p> <p>(1) 土地の状況</p> <p>ア 離着陸地帯の大きさ</p> <p><input type="checkbox"/> ・20m×20m以上(又は半径14.2m以上)のスペースがあるか</p> <p><input type="checkbox"/> ・離着陸方向に障害物がない場合(一般型)、15m×15m以上(又は半径10.7m以上)のスペースがあるか</p> <p><input type="checkbox"/> ・障害物に囲まれている場合(防災型)、35m×35m以上(又は半径25m以上)のスペースがあるか</p> <p>※ 離着陸地帯とはヘリコプターが着陸接地する場所をいう。</p> <p>※ 半径ではなく正方形で選定する場合で、進入と離脱の方向が反方位(直線状)ではない場合は、各進入離脱方向と正対する正方形とする。</p> <p>イ 勾配</p> <p><input type="checkbox"/> ・傾斜がなく平坦であるか、勾配5度以内であるか</p> <p>ウ 表面の状況</p> <p><input type="checkbox"/> ・散水の必要のない芝地や草地、アスファルトであるか</p> <p><input type="checkbox"/> ・砂塵が飛散する可能性がある場合、ヘリコプターが着陸する前に散水をする事が可能か</p> <p>エ 土地の強度</p> <p><input type="checkbox"/> ・地下に構造物がある場合、ヘリコプター(BK-117)の最大重量(3,585kg以上)に耐える十分な強度があるか</p> <p>(2) 付近障害物の状況</p> <p><input type="checkbox"/> ・ヘリコプター着陸場所周辺に障害物はないか</p> <p>※ 離着陸地帯中心から障害物の方角、距離、高さ等を調査及び撮影する。 (別図1及び2参照)</p> <p>(3) 離着陸及び進入離脱の方向</p> <p><input type="checkbox"/> ・離着陸及び進入離脱の方向が同一方向(直線的)に設定できない場合の角度は、90度以上であるか。なお、条件は次のア～エのとおり。</p> <p>ア 障害物が低く、住宅等の建築物が少ない方向であること</p> <p>イ 飛行経路下に、病院、学校、保育所、老人ホーム等の人口が密集する施設がないこと</p>
--	--

	<p>ウ 家畜舎や果樹園などへの騒音やダウンウォッシュによる影響を受ける施設がないこと</p> <p>エ 送電線の無い方向であること</p> <p>(4) 土地使用承諾</p> <p><input type="checkbox"/> ・所有者又は管理者の使用承諾が得られるか</p> <p><input type="checkbox"/> ・構造物へ離着陸する場合、構造計算書は用意できるか</p> <p>(5) その他</p> <p><input type="checkbox"/> ・特定防災施設及び石油コンビナート等特別防災区域ではないこと</p> <p><input type="checkbox"/> ・進入離脱経路下及び場外に文化財等の史跡が無いこと</p> <p><input type="checkbox"/> ・進入離脱経路が、線路を横切らないように設定できるか</p>
	<p>2 訓練実施の条件について</p> <p><input type="checkbox"/> (1) 運航上の支障にならないよう、離着陸地帯より余裕をもった範囲に警戒区域（制限区域）を設け、警戒員を配置し立入禁止の措置を行う。機体の不時着場所を確保する。</p> <p><input type="checkbox"/> (2) 離着陸地帯の直近及び低空で上空通過する道路は、通行止めができるよう警戒員を配置する。警察機関等への調整を依頼する。</p> <p><input type="checkbox"/> (3) 訓練会場の訓練参加者や見学者の配置は警戒区域外とし、安全を配慮した位置とする。飛行経路上は避ける。</p> <p><input type="checkbox"/> (4) 訓練会場の仮設テントなどの構造物の配置は、安全を配慮した位置とし（低空の場合は降下地点から最低 50m以上、場外の場合は離着陸地帯から最低 100m以上）、飛散しないような措置を調整する。（直近の風速は台風なみの 20m/s 以上となる。）</p> <p><input type="checkbox"/> (5) 訓練会場内及び訓練会場周辺で、ダウンウォッシュの影響により支障が考えられると思われるものの排除又は飛散防止措置を行う。（農作物、花壇、盆栽、小道具、車、バイク、自転車 等々）</p> <p><input type="checkbox"/> (6) 訓練場所は付近に病院、学校等の人口密集施設があるところは極力避ける。やむを得ない場合は、施設所有者又は管理者等に周知し了解を得る。付近に住宅密集地がある場合は、住民に対し周知し理解が得られるよう説明する。</p> <p><input type="checkbox"/> (7) 進入離脱経路が、線路を横切らないように設定できること。また直近に線路がある場合でも、電車通過時間帯の訓練はしない。必ず鉄道会社等の関係機関へ連絡する。</p> <p><input type="checkbox"/> (8) 構造物の上からの救助訓練を行う場合は、その構造物内に一般人の立ち入りが無いこと。原則立入禁止。（許可は下りない）</p>
	<p>3 必要事項及び書類等</p> <p><input type="checkbox"/> (1) 上記1の(2)の「付近障害物の状況」の調査報告書（写真含む）</p> <p><input type="checkbox"/> (2) 訓練場所の1万分の1及び2万5千分の1の地図（写し可）</p> <p><input type="checkbox"/> (3) 訓練名</p> <p><input type="checkbox"/> (4) 訓練日時、予備日</p> <p><input type="checkbox"/> (5) 航空隊の飛行する時間</p> <p><input type="checkbox"/> (6) 申請（訓練）場所の住所、電話番号</p> <p><input type="checkbox"/> (7) 所有者・管理者の氏名、住所、電話番号</p> <p><input type="checkbox"/> (8) 訓練内容及び時系列</p> <p><input type="checkbox"/> (9) 訓練会場の仮設テント、見学者、車両、警戒員の配置図（訓練会場レイアウト）</p> <p><input type="checkbox"/> (10) 人の乗降の有無、乗降があれば名簿</p>

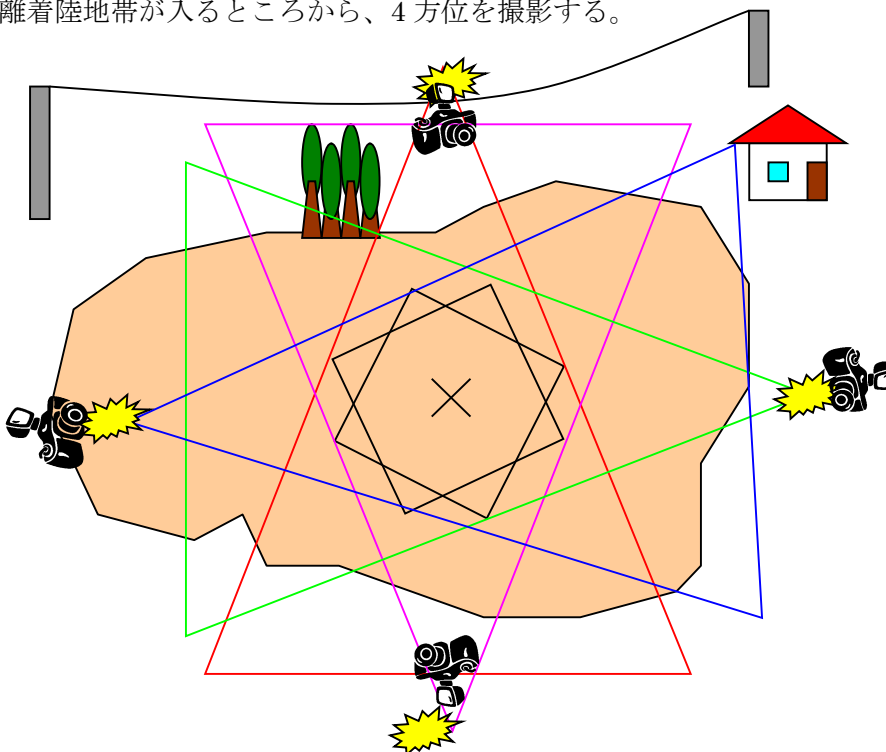
付近の状況調査

1 写真撮影方法

①離着陸地帯の中心点から、8方位をズーム変えずに撮影する。

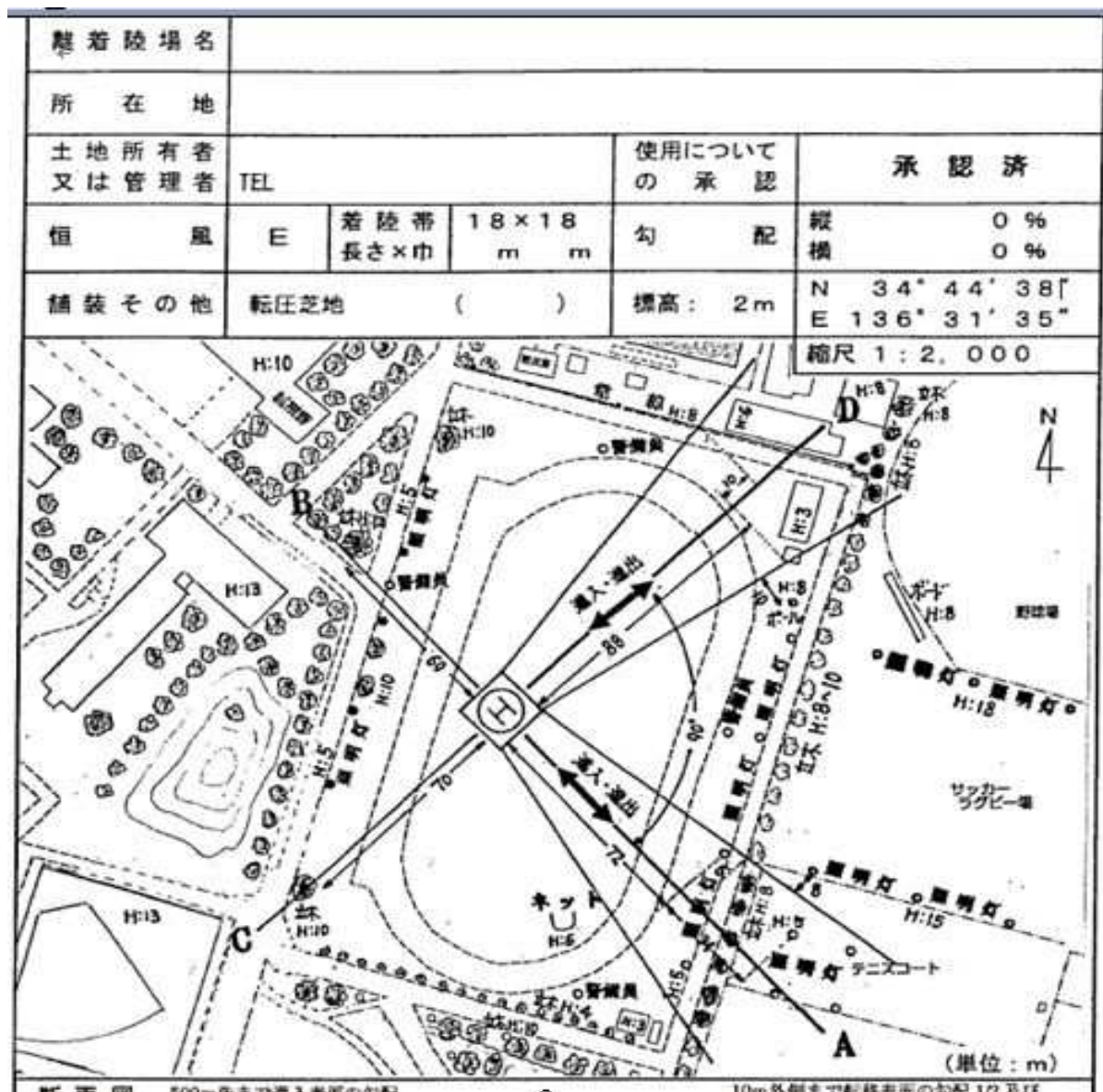


②離着陸地帯が入るところから、4方位を撮影する。



③その他、周囲の注意すべき障害物等を任意で撮影する。

【例1】



【例2】

